



The
Building
Center
of
Japan

BR 防-501-07

平成 12 年 6 月 1 日制定

平成 15 年 10 月 1 日改訂

平成 16 年 5 月 14 日改訂

平成 23 年 4 月 1 日改訂

平成 23 年 7 月 21 日改訂

平成 23 年 11 月 7 日改訂

平成 24 年 4 月 1 日改訂

令和 7 年 1 月 10 日改訂

防災性能評価申請要領



一般財団法人**日本建築センター**
The Building Center of Japan

評 定 部 環 境 防 災 課

§ 0. はじめに

当財団で審議する「防災性能」に係る性能評価は、建築基準法令に基づき建築物の耐火性能、避難安全性能、非常用エレベータ乗降ロビーまたは特別避難階段付室等の防排煙性能、火災時倒壊防止性能、避難時倒壊防止性能、延焼防止性能、延焼拡大防止性能、及び非常用出入口の性能について、技術的に評価を行うものです。評価を行うに当たって、当財団に学識経験者により構成される「防災性能審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置しています。

性能評価のご申請にあたっては、この申請要領にしたがって十分ご検討のうえ、該当項目に関する資料をご提出ください。

目 次

§ 1. 性能評価の対象	p 1
§ 2. 性能評価に関する手順のフロー	p 5
§ 3. 性能評価手数料	p 8
§ 4. お問い合わせ	p 9
§ 5. 性能評価申請資料の作成要領	p 10
§ 6. 性能評価申請資料（報告用）の作成要領	p 12
§ 7. 最終版の作成要領	p 13
§ 8. 性能評価の業務期日の延期及び取り下げ	p 14
§ 9. 令第 129 条の 2 第 1 項、及び第 129 条の 2 の 2 第 1 項の認定に係る 性能評価資料の内容	p 15
§ 10. 令第 108 条の 4 第 1 項第二号、及び第 108 条の 4 第 4 項の認定に 係る性能評価資料の内容	p 17
様式	
様式 1) 性能評価申請書	p 23
様式 2) 防災性能評価のチェックシート	p 24
様式 3) 指摘事項回答書	p 25
様式 4) 建築物概要	p 10
様式 5) 業務期日延期依頼書	p 11
様式 6) 取り下げ届	p 12

§ 1. 性能評価の対象

当委員会で性能評価を行う対象は、下記のとおりです。当財団が定めた業務方法書に基づいて所定の性能を確認し、大臣認定を受けることで、建築基準法に規定される条文の適用を除外することが可能になります。

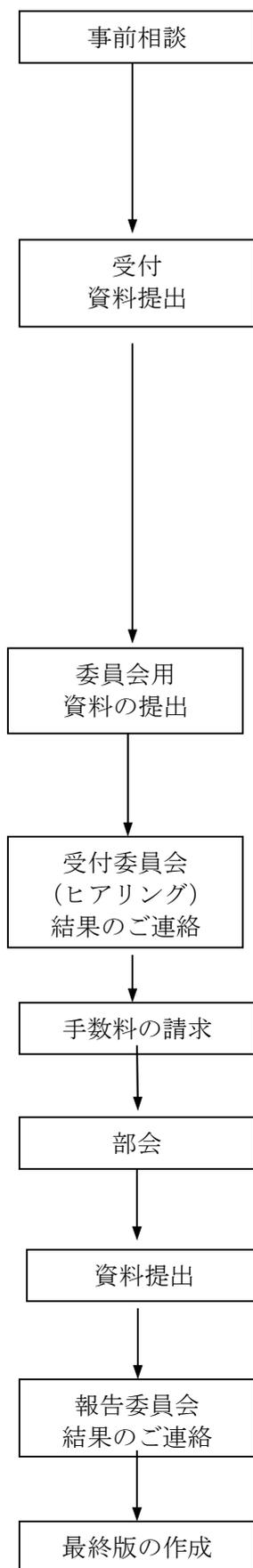
なお、防災計画書の作成が必要な建築物は、別途、防災性能評定委員会への申請が必要です。

表 1 防災性能審査委員会を対象とする性能評価

条文	名称	備考
①法第 21 条第 1 項	火災時倒壊防止性能	
②法第 27 条第 1 項	避難時倒壊防止性能	
③法第 61 条	延焼防止性能	
④令第 108 条の 4 第 1 項第 2 号	主要構造部の耐火性能	
⑤令第 108 条の 3 第 4 項	防火区画の開口部設備の性能	④の性能評価を行う建築物を対象とする
⑥令第 112 条第 3 項	延焼拡大防止性能	⑩の性能評価を行う建築物を対象とする
⑦令第 126 条の 6 第 3 号	非常用の進入口性能	
⑧令第 128 条の 6 第 1 項	区画避難安全性能	
⑨令第 129 条第 1 項	階避難安全性能	
⑩令第 129 条の 2 第 1 項	全館避難安全性能	
⑪令第 123 条第 3 項第 2 号 ⑫令第 129 条の 13 の 3 第 13 項	⑪特別避難階段の階段室又は付室の防排煙性能 ⑫非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーの防排煙性能	特別避難階段及び非常用エレベーターの兼用付室を対象とする場合、⑪と⑫を併せて行う

注) 申請は、建築物単位です。一つの建築物の申請において、上記表 1 のうち複数の評価を同時に申請することができます。詳細は事務局までお問い合わせください。

§ 2. 性能評価手続きのフロー



(1) 性能評価申請にあたっては担当事務局（評定部環境防災課）と事前に打合せを行い、下記の事項を明確にしてください。

- ①適用する国土交通大臣認定の種類とその範囲及び対象面積
- ②性能評価申請部分と建築確認での審査部分との区別

事前打合せにおいて、防災以外の事項についてご相談が必要な場合は、担当者が同席できるように調整しますので、担当事務局へご相談ください。

(2) 申請を希望される場合は、以下の資料を期日までに提出してください。申請期日と図書の仕様は「§ 5. 性能評価申請資料の作成要領」を元に事務局からご連絡いたします。

- ① 性能評価申請書 …………… 1部（様式1参照）
- ② 性能評価申請資料 …………… 1部

担当事務局が上記資料の内容を確認すると共に、今後の手続をご連絡します。資料に不備がある場合は、早急なご訂正をお願い致しますが、不備の内容が訂正されず、審査に支障をきたす場合には、受けられない場合があります。また、部会の開催地につきましては、性能評価の対象が避難関係の場合、(一財)日本建築センター大阪事務所で開催することも可能です。受付時に事務局へご相談ください。

(3) 委員会での評価に必要な以下の資料を委員会前日の12時まで（土日祝祭日を除く）に提出してください。

- ①性能評価申請資料 …………… 提出部数につきましては、§ 5. 性能評価申請資料の作成要領をご参照ください。

(4) 委員会では、受付の可否、部会担当委員（2名以上）、部会日程を決定し、1週間を目安に結果をご連絡いたします。

(5) 性能評価手数料につきましては、(5)の受付委員会終了後、請求書を送付いたします。評価終了までに所定の金融機関へお振り込みください。

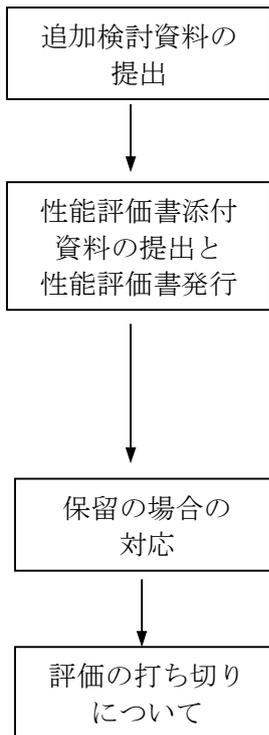
*性能評価手数料の詳細につきましては、「§ 3. 性能評価手数料」をご覧ください。

(6) 受付委員会終了後、部会を開催します。部会では、申請者（設計者）からの資料説明及び質疑応答等により詳細な検討を行います。なお、一度の部会で検討が終了しない場合には、2回目以降の部会を設けます。

(7) 部会終了後、「性能評価用資料（報告用）」をご提出ください。体裁は、A3版左側2か所ホッチキス止めとし、部会での指摘事項回答書を冒頭に添付してください。提出期限及び部数は事務局よりご連絡します。

(8) 委員会では、担当委員より委員会報告用資料に基づき報告を行い、検討を行います。申請者の出席は必要ありません。委員会で「適合」「追加検討が必要」「保留」の判定を行います。

(9) 委員会での検討結果は、1週間を目安にご連絡いたします。「適合」と判断された案件につきましては「性能評価用資料（報告用）」を元に「最終版図書」を2部作成してください。詳細は「§ 7 最終版の作成要領」を参照してください。



(10) 委員会において「追加検討を条件に適合する」と判定され、「指摘事項」が出た案件につきましては、追加検討資料を事務局へ提出していただきます。部会の開催、または書類審査によって担当評価員が確認し「適合」となれば、最終版図書を作成してください。

(11) 委員会において「適合する」「追加検討を条件に適合する」と判定された案件につきましては、性能評価書に添付する資料及び建物概要（様式3参照）をご提出ください。建物概要のフォーマットは委員会後に電子データをお送りします。

性能評価書が発行可能になりましたら、電子メールにてご連絡します。なお、性能評価書交付時には、「最終版」をご持参してください。1部は控えとして当財団にて保管し、残りの1部は押印の上ご返却いたします。

(12) 委員会において「保留」と判定された案件につきましては、次回の委員会までに再度部会を開催し、再検討を行います。その後、次回の委員会に再度報告となります。

(13) 委員会及び部会における検討の段階で、性能評価基準に適合していると判断することが困難で、かつ業務期日までに審査を終了する見込みがない場合は、審査作業を打ち切り、性能評価を行わない旨の通知書を発行いたします。なお、この場合評価手数料は原則としてご返却できませんご注意ください。

§ 3. 性能評価手数料

性能評価手数料は、建築基準法施行規則第 11 条の 2 の 3 第 3 項第四号の規定により定められておりますのでご参照ください。なお、当財団のホームページにも掲載しております。性能評価の対象となる部分の床面積の合計を認定種別ごとに算定してください。該当する性能評価が複数になる場合、その合計金額が手数料となります。

ご請求は、防災性能審査委員会での受付終了後、請求書を送付いたしますので、所定の金融機関へ指定期日までにお振り込みください。振り込みが確認されない場合は、性能評価書の発行ができませんのでご注意ください。

§ 4. お問い合わせ

ご不明な点等がございましたら、下記「お問い合わせ先」までお願い致します。また、資料の作成状況と委員会のスケジュールとの関係で日程の調整が必要な場合は、担当事務局へご相談ください。

なお、②、③はインターネットホームページ上でも公開しておりますのでご参照下さい。

- ① 本要領に関して
- ② 防災性能評価に関する事項
- ③ 防災性能審査委員会開催スケジュール
- ④ 委員会や部会における指摘事項に対する疑問及び相談
- ⑤ その他

■お問い合わせ先

一般財団法人 日本建築センター 評定部環境防災課

住所：〒101-8986 東京都千代田区神田錦町 1-9 東京天理ビル 3F

Tel：03-5283-0466

fax：03-5281-2823

インターネットホームページアドレス
委員会開催日への直リンク

<http://www.bcj.or.jp/>

<http://www.bcj.or.jp/src/iinkai.html>

§ 5. 性能評価申請(受付)資料の作成要領

■申請時には、以下の体裁で性能評価資料を作成してください。

- ・図書の体裁：A3サイズ、ビニールクロス表紙、左ホッチキス止めの上黒テープ貼りとしてください。
- ・表紙には、件名、申請年月、建築主名、設計者名（会社名）を明記してください。

■性能評価資料の内容は、以下の事項を含むものとしてください。詳細は事務局とご相談ください。

- 1) 建築計画の概要を記載した図書
- 2) 設備計画の概要を記載した図書
- 3) 対象とする性能評価における適用除外条文に係る評価項目一覧表
- 4) 対象とする性能評価毎に、性能を確認するために必要な計算書、仕様書など
- 5) 建築設計図書（平面図、立面図、断面図及び建築物の各部分の詳細図）

■提出部数等は、以下の通りをお願いします。

受付案件	委員会受付資料（印刷物5部 ^{※1、※2} （変更案件は4部）及びデータ） ※1 複数の性能評価で共通資料とする場合：印刷物7部 ※2 ダイジェスト版とする場合： 一式資料1部＋ダイジェスト版4部（変更案件は3部） ※3 ダイジェスト版には、必ず以下の資料を添付してください 1. 表紙 2. 変更概要、変更前後図、前回までの指摘回答書一式（変更の場合） 3. 建物概要等 4. 防火区画図等の図面 5. 各種検討の概要が分かるもの
------	--

§ 6. 性能評価資料(報告用)の作成要領

委員会報告用の資料は、以下の通りとりまとめてください。

体裁：A3サイズ、ビニールクロス表紙、左ホッチキス止めの上黒テープ貼りとしてください。

表紙：件名、評価年月、建築主名、設計者名（会社名）を明記してください。

内容：・目次の前に「指摘事項回答書」を添付してください。

- ・部会での指摘事項に従い訂正した最終形の性能評価申請資料を添付してください。

資料部数は以下のようにお願いします。

報告案件	委員会報告資料（印刷物6部 ^{※1} 及びデータ） ※1 ダイジェスト版とする場合は 一式資料1部＋ダイジェスト版5部 ^{※3} ※2 ダイジェスト版では、告示の詳細検討については省略可。 耐火の案件につきましては、担当者にご相談ください。 ※3 直前の部会の指摘対応が間に合わない場合は、取り急ぎ、下記提出締切日時点の最新版の資料をご提出ください。 未添付の指摘事項回答書等は、追加でご提出をお願いします。
------	--

§ 7. 最終版の作成要領

最終版は、以下の様式で作成してください。

部 数：2部

大きさ：A4版

体 裁：製本（見開き）とし、差し替えのきかないものとしてください。

表 紙：やや厚手の紙としてください。色は自由です。性能評価番号、件名、用途、性能評価年月日、建築主名及び設計者名を明記してください。なお、表紙及び背表紙の文字は、直接紙に印刷してください。（シール等の貼付は不可）また、表紙を裏には、何も記載のない見返しを付けてください。（当財団の最終版確認印捺印用です。）

内 容：部会・委員会の指摘事項にしたがって修正した性能評価資料の最終形のものとしてください。なお、目次の前に「指摘事項回答書」を添付してください。

背表紙	表紙
○ ○ ○ ○ ○	BCJ 基評－BS○○○○○
性能評価番号	性能評価番号
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○○○○○○○○○○○○○○○
件名	件名
	(○○ ○○ ○○)
	用途
	防災性能評価資料 (防災計画書) ←
	防災計画評定 を含む場合は 下に「(防災計 画書)」と記載
○ ○ ○ ○	○年○月 ←
性能評価年月	性能評価年月 (報告する委 員会の年月)
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	建築主名：○○○○○○○ 設計者名：○○○○○○○
建築主名 設計者名	

§ 8. 性能評価の業務期日の延期及び取り下げ

申請者側の都合により業務期日の延期の希望がある場合は延期する期日、延期の理由を記した「業務期日延期依頼書(BF50-07)」を提出して下さい。(様式4参照)

また、申請者側の都合により審査の途中で申請の取り下げを希望する場合は「取り下げ届(BF01-06)」を提出して下さい。(様式5参照)

なお、これらの書類はいずれも申込者様の押印が必要です。

性能評価申請書

一般財団法人 日本建築センター 御中

申請者

会社名

代表者名(役職名)

(氏名)

郵便番号 〒 -

所在地

電話

下記について、

建築基準法施行令第108条の4第1項第二号

建築基準法施行令第108条の4第4項

建築基準法施行令第112条第3項

建築基準法施行令第128条の7第1項

建築基準法施行令第129条第1項

建築基準法施行令第129条の2第1項

に基づく認定に係わる性能評価を受けたいので、次のとおり申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ないものとし、申請するにあたり、次の事項について同意します。

- ・申請手続き、申請書及び添付図書の訂正、一般財団法人日本建築センターから交付される文書の受領等性能評価に関して必要な事項について、下記連絡先欄の者に委任すること。
- ・下記手数料請求先会社名欄の会社が申請者と異なる場合は、当該会社が手数料を支払うこと。当該会社による支払いが滞る場合、申請者は連帯責任者として支払うこと。
- ・一般財団法人日本建築センター性能評価業務約款及び同規程を遵守すること。

記

性能評価区分	1. 防災性能審査委員会		性能評価対象区分面積注)	_____㎡	
	区	分	〔 地上 階 最高高さ 地下 階 延床面積 m ² 〕		
	新規・変更(既性能評価番号: BCJ 基評-BS)				
性能評価対象	その他の性能評価・評定 無・有(委員会名:)				
	件名: 建築場所: 主要用途: 設計者: 建築主:				
連絡先	会社名			受付の承諾日	
	部課名 役職名及び担当者名 <small>フリガナ</small> 郵便番号 〒 - 所在地 電話 (FAX:) E-mail			※ 令和 年 月 日	
性能評価手数料請求先(会社名のみ記入)			手数料額(非課税) ※		
請求書送付先(連絡先と異なる場合は会社名、担当者、所在地及びE-mailも記入)			審査完了希望日		令和 年 月
評定完了後のビルディングレター及びBCJホームページの完了報告一覧への掲載許諾				<input type="checkbox"/> 諾 <input type="checkbox"/> 否	
確認検査機関			<input type="checkbox"/> (一財)日本建築センター <input type="checkbox"/> 特定行政庁 <input type="checkbox"/> その他の機関 <input type="checkbox"/> 未定		
住宅性能評価の取得の予定			なし・あり(住宅性能評価機関: <input type="checkbox"/> (一財)日本建築センター <input type="checkbox"/> その他の機関 <input type="checkbox"/> 未定)		

指 摘 事 項 回 答 書

委員会・部会 第 回	日 時	年 月 日 時 分～ 時 分	場 所		出席者	申請者	
件名					出席者	評価員	
提出資料						担当職員	
指摘及び検討事項（質問等も含む）				回答及び処置			備考（該当ページ）

(1) 建築物概要

性能評価番号		BCJ基評-BS****-**				
建築物名称						
申込者						
設計者	一般					
	構造					
	監理					
施工者						
建築物概要	建築場所					
	地域・地区					
	用途					
	面	敷地面積	m ²			
		建築面積	m ²			
		延べ面積	m ²			
	積	各階床面積	階数	床面積	階数	床面積
			階	m ²	階	m ²
			階	m ²	階	m ²
			階	m ²	階	m ²
階			m ²	階	m ²	
階			m ²	階	m ²	
階			m ²	階	m ²	
階			m ²	階	m ²	
階			m ²	階	m ²	
階数	塔屋	階				
	地上	階				
	地下	階				
高さ	軒高	m				
	最高高さ	m				
	階高	m				

業務期日延期依頼書

一般財団法人 日本建築センター

申請者
会社名
代表者名
所在地
電話番号

印
印

1. 申請年月日 年 月 日
2. 審査委員会名
3. 当該申請に係る建築物の名称
4. 延期する業務期日
業務期日 年 月 日 を平成 年 月 日に延期を希望

上記による申請については、下記の理由により業務期日の延期を依頼します。
(理由)

(注意)

- ①申請者が法人である場合には、代表者の役職名及び氏名も併せて記載して下さい。
- ②氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- ③不要な文字は、抹消して下さい。

取 り 下 げ 届

一般財団法人 日本建築センター

申請者
会社名
代表者名
所在地
電話番号

⑩
⑩

1. 申請年月日 年 月 日
2. 審査委員会名
3. 当該申請に係る建築物の名称

上記による申請については、下記の理由により申請を取り下げたく届け出ます。
(理由)

(注意)

- ①申請者が法人である場合には、代表者の役職名及び氏名も併せて記載して下さい。
- ②氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- ③不要な文字は、抹消して下さい。